

泉大土第745号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

泉大津市長 神谷



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記については、別紙のとおり回答いたします。

泉大津市都市整備部土木課工務管理係
大道
TEL:0725-33-1131
FAX:0725-22-6040
MAIL:doboku@city.izumiotsu.osaka.jp

1. 地方の道路は、住民にとって、生活を支え、命を守り、活力の基盤となるものである。また、過去に整備した道路に関する公債費や維持管理費の増大及び老朽化した橋りょうの維持補修費など更に財源を必要としていることから、下記の点について要望します。
 - 1) 都市計画道路の早期完成により事業効果の顕著なものに別枠で財源確保を行うなど、財政力の弱い市町村に配慮した道路整備財源の確保
 - 2) 現行財源配分と大きな差異が生じないよう、また、道路整備が遅れている地域に対してより重点的な配分となるような措置
 - 3) 補助金・交付金などの国費は、地方の裁量が発揮できるように自由度を拡大するような制度改革
 - 4) 道路台帳の電子情報化や地籍調査など、資産管理に対する長期的且つ確実な財政支援の制度確立
 - 5) 老朽化した橋りょうの長寿命化や緊急避難における通行道路の確保等、災害時における安全確保のための維持管理費用に対する財政的支援の制度確立
2. 補助採択事業等の補助金・交付金など、国費の配分については、市町村と地方整備局の協議事項とするよう改善を要望します。
3. 従前、各市町村からの補助申請、調書等は、都道府県を經由していますが、より迅速な手続きを行うため、地方整備局と直接手続きが出来るよう改善を要望します。

○現状

本市は、東西 5.5Km、南北 4.5Km、面積 12.94Km² の全都市街化区域で、平坦な地形です。主要な幹線道路は、大阪都心部と和歌山を結ぶ南北方向に、阪神高速道路大阪湾岸線、府道大阪臨海線、府道堺阪南線、南海中央線、国道 26 号線が走り、東西方向には府道松原泉大津線、府道松之浜曾根線、泉大津中央線、府道大津港府中線が走っています。鉄道は南海本線と JR 阪和線が南北に縦走し、南海本線は主要幹線道路を分断しています。また、市が施行しています南海中央線は、計画延長 4,020m の 54%が完成し、27%を施工中です。泉大津中央線は、計画延長 2,920m の 49%が完成し、道路幅員の拡幅等が未施工となっています。

道路総延長は、153Km で 4m 未満の細街路が 50%近く占めています。歩道のバリアフリー化は、重点地区整備計画 86ha を平成 18 年度に完了し、現在他の地域の整備を進めています。

また、橋長 15m を超える橋りょうは、地域緊急交通路に選定されています泉大津中央線を含め 7 橋ありますが、耐震診断もできていない状況です。

○課題

1. 広域交通網との円滑なネットワークの整備の遅れ
2. 東西の交通ネットワークを強化するための連続立体交差事業の遅れ
3. 生活道路の大半を占める細街路整備の遅れ
4. 歩行者、自転車の安全性、利便性の確保の遅れ
5. バリアフリー対策の遅れ
6. 緑のある道路整備の遅れ
7. 道路橋の耐震化等災害に強い道路整備の遅れ

②－２地域の目指すべき将来像

大阪府泉大津市

都市計画マスタープランで基本目標を定めています。

- (1)「人と人とのつながり」を大切にするまちの実現
- (2)「くらしやすさ」を大切にするまちの実現
- (3)「安全・安心」を大切にするまちの実現
- (4)「ブランド」を大切にするまちの実現
- (5)「ここちよさ」を大切にするまちの実現

この目標に向けての道路に係る施策の取り組み

- ① 環状シンボルロードの整備を推進
- ② 東西方向の交通体系を強化
- ③ 潤いある道路を実現
- ④ 公共施設周辺のユニバーサルデザイン化を推進
- ⑤ 「個性」を創出するまちなか空間の整備を推進

以上の事項について、総体的な構造改革及び施策支援を要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

大阪府泉大津市

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 長寿社会に対応するためバリアフリーのまちづくり ・ 災害に強いまちづくり ・ 交通渋滞の解消及び経済産業活動の推進 ・ 住環境の整備	・ 歩道の段差解消・点字シート設置 ・ 鉄道跨線橋や道路橋の耐震診断・耐震補強 ・ 連続立体交差事業の推進 ・ 細街路整備（建築基準に基く道路幅員4m以上とするため建築後退した用地を市に寄附することを奨励し、助成金の交付、分筆測量・道路整備工事を市が行う） ・ 自転車道の整備（自転車・歩行者ネットワークの構築）	・ 高齢者や身体障害者にも安心・安全で暮らしやすいまちづくり ・ 震災時の安全確保・緊急交通路の確保 ・ 交通渋滞の解消、高架下の有効活用 ・ 地域の活性化及び災害時の安全確保に寄与 ・ 交通環境の保全及び改善、都市近郊の渋滞緩和	